

## 令和3年度第2回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和3年5月28日 午後3時00分から午後3時36分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一 男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中舘 和 昭
子ども課長	田村 昭 弘
学校給食共同調理場次長	袖野 巖
学校教育課長補佐	高橋 俊 英
学校教育課主任主事	出堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第2回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

5月28日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第5号「令和2年度矢巾町一般会計補正予算第15号の専決処分に係る報告（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○学校教育課長

最初に学校教育課関係についてご説明します。この度の補正につきましては、国庫補助事業の確定に伴う補正が主なものであります。最初に8ページをお開きください。14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金でございます。特別支援教育就学奨励費補助金ですとか、学校保健特別対策事業費補助金等の減です。続きまして、10ページをお開きください。15款県支出金2項県補助金6目教育費県補助金ということで、被災児童生徒就学援助補助金ですとか、部活動指導員配置事業補助金の減となっております。続きまして、歳出の部分でございますが、次の11ページでございます。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の中の新型コロナウイルス感染

症対策生活支援事業の減です。こちらも学校教育課関係でございますが、昨年度、要保護準要保護世帯へのコロナ対策ということで、給付金を給付した事業でございます。続きまして、15 ページをお開きください。10 款教育費の小学校費ですとか中学校費関係ですが、歳入のところでお話しましたとおり、国庫補助関係で事業が完了したことに伴う補正でございます。16 ページですが、修学旅行キャンセル料負担金です。こちらもコロナ対策で修学旅行のキャンセル料等が発生したことにつきまして、保護者への補助をしたもので、そちらの精算をした内容でございます。以上です。

○教育長

続きまして、子ども課からお願いします。

○子ども課長

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金 4 節児童手当交付金、こちらは国庫負担金確定に伴い、それに合わせて補正したものです。5 節児童福祉施設費負担金、こちらも同様の補正ですが、幼稚園と認可外保育園に係るものでございます。次のページ、2 目民生費国庫補助金の 2 節児童福祉費補助金、こちらも国庫補助金が決定されたことによって、予算を合わせたものです。15 款県支出金 1 項県負担金 1 目民生費県負担金、こちらは県の児童手当負担金の精算になります。7 節児童福祉施設費負担金は、国庫もありましたが、幼稚園と認可外保育園に対する負担金でございます。次のページですが、2 目民生費県補助金 5 節児童福祉費補助金、こちらも交付決定に伴う補正でございます。続いて歳出につきまして、3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費ですが、健全育成事業の減です。東児童館にエアコンを設置したのですが、入札残の精算になります。次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の減です。児童手当受給者の子ども 1 人当たり 1 万円を給付する事業ですが、事業費の確定に伴い精算するものでございます。次のページです。ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の減ですが、こちらも事業費の確定による精算です。続いて、2 目児童措置費ですが、児童手当の確定に伴う減額でございます。3 目児童福祉施設費は、保育園、認定こども園、家庭保育事業等の事業費の確定による精算を行うものでございます。こちらは額が大きいのですが、保育給付は 14 億円あまりの予算がありますので、補正額も大きくみえてしまいます。以上です。

○教育長

共同調理場はないですね。

○学校給食共同調理場次長

共同調理場は、端数の千円だけです。

○教育長

報告第 5 号について、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第 6 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

19 ページをお開き願います。矢巾町教育委員会の活動について、令和3年4月24日から本日までの内容を記載しております。まず、4月28日、矢巾町奨学生選考委員会を開催しております。今年度から、従来の貸与型の奨学金に加えて返還の必要がない給付型の奨学金を創設しました。貸与型、給付型、それぞれ5名の奨学生を決定しております。次に5月13日、株式会社シリウス様より、町内の小学校5年生を対象に防災を学ぶ世界地図を寄贈いただきました。また、5月14日、第2回校長会議、こころの窓運営委員会を開催しております。そして、申し訳ありません、一点記載が漏れておりましたが、5月21日に教育委員会評価者会議を行っております。内容につきましては、この後議事として提出させていただきます。そして、本日5月28日、第2回教育委員会議を開催しております。以上です。

○教育長

報告第6号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。議案第3号「矢巾町社会教育委員について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

21 ページをお開き願います。矢巾町社会教育委員について、前回の第1回教育委員会定例会でも提出しておりましたが、その際、矢巾町PTA連合会の部分が未決定となっておりました。今回、矢巾町PTA連合会副会長で、徳田小学校PTA会長の遠藤さんに委嘱したいことから、再度提出するものでございます。以上です。

○教育長

議案第3号について、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

よろしいでしょうか。質疑はないものと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第3号「矢巾町社会教育委員について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第3号「矢巾町社会教育委員について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

○教育長

続きまして、議案第4号「令和2年度教育委員会事務事業点検評価について」、事務局より説明いたします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

私から説明いたします。後から配布させていただいた別冊資料をご覧ください。5月21日に、令和2年度教育委員会事務事業点検評価ということで、評価者3人をお願いして評価しました。38ページをご覧いただきたいのですが、昨年度までお願いしておりました委員さん1人が辞退したいということで、新任として菅原文彦さんをお願いしております。42ページをご覧ください。総評ということで5点いただいております。43ページ以降のとおり、各主要事業を細かく評価した上での総評ということになります。評価を行うにあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に多くありました。行えない事業が相当数ありまして、やる前提で評価目標を設定していたのですが、それができなかつたことで、目標達成には至らなかつたというところでございます。それを受けまして、まず一点目、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、アフターコロナも見据えて学校行事や授業の実施をお願いしたいということをお願いいたしました。二点目ですが、コロナ禍ということで自宅での時間が非常に多くなつたことで、学力向上や健康管理が疎かになるのではということで、家庭における児童生徒の健康管理や体力向上、家庭学習やモチベーション維持を学校家庭と連携して取り組んでいただきたいということを仰っておりました。三点目ですが、LGBTQについて、誹謗中傷やいじめの要因にもなるということで、日頃から学校現場で正しい知識を得ることが、いじめ等を払拭するのに一番近いことから、人権教育等における取り組みをお願いしたいと仰っておりました。四点目ですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談業務に力を入れておりますし、児童生徒の学力向上のため学校教員の加配というところで、相談業務の充実と学力向上を効率的に活用しながら一層の取り組みをお願いしたいということも仰っておりました。最後ですけれども、昨年度もありましたが、やはり事故についてです。宮城県で防球ネットが倒れて児童が亡くなるという事案がありましたが、やはりそのような事故が起らないように普段の定期点検や随時補修に取り組んでほしいということです。以上5点の総評をいただいております。

43ページ以降につきましては、評価について細かく書いておりました。教育委員会評価のところの一部横棒がありますが、こちらは事業を行うことができず、自己評価ができなかつたものと捉えていただきたいと思っております。最初は横棒が多かつたのですが、できたこともあつたので、それらも評価ができるのではというところで、ほぼ評価したところになります。事業の概要と成果につきましては、昨年度は事業のところにも成果のみ記載していましたが、それだけではどのような目標を立てていたのかが分からなかつたので、目標の後に矢印で成果を記載して見やすいように修正しておりますので、後ほどご覧ください。以上、よろしく申し上げます。

○教育長

ただいま説明のありました議案第4号について、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

私個人の感想としまして、今回コロナの影響があったので全体的にBが多いのはやむを得ないと思いますが、今年しかできないような、パソコンを全員に入れたとか、エアコンを入れたとか、奨学金の制度を新たに作ったというのは、今までなかったものですよね。積極的に評価して良いのではないかなという感想を持ちました。

○学校教育課長補佐

私はGIGAスクールを担当しておりましたが、全員にパソコンを配備するというのは確実にやらなければならない当たり前のことになります。ただ、どのような付加価値がつけられるかというところは、ハードウェア製品に関してはなかなか付加価値が付けられないのかなというところです。

○齊藤委員

費用対効果を生み出すということでしょうか。

○学校教育課長補佐

そうですね。

○齊藤委員

基盤をつくって、これからいかに効果を生み出していくかということでしょうから、これからの評価になっていくのですよね。

○学校教育課長補佐

そうですね。やはりその上乘せの部分を費用対効果として現せるかというところで、評価がAになるように努力します。

○教育長

その他、よろしいでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、議案第4号「令和2年度教育委員会事務事業点検評価について」、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第4号「令和2年度教育委員会事務事業点検評価について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)学校教育課関係について、説明をお願いします。

## ○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

23 ページをお開きください。7日以上欠席児童生徒でございます。総数は15人ということで昨年度と変わりはないのですが、小学校は4人、中学校11人ということで、小学校が増加、中学校は減少という状況でございます。いずれにしても、各学校で初期対応をお願いしているところでございます。続きまして24ページ、30日以上欠席の不登校児童生徒数は、4月が始まったばかりですのでございません。26ページをお開きください。いじめ事案認知等の件数でございます。これまでも各学校にいじめ見逃しゼロをお願いしてきたのですが、その取り組みの中で、認知のレベルが学校によって違うということがありました。指導主事を中心に改善を検討したのですが、「レベル1を認知する際に何が障害になっているか」を考えたときに、保護者に連絡をするというのはレベル1だとかなり件数が多くなりますので、そういったところが負担になって、学校ではレベル1を件数として捉えきれていないのかなという反省もありました。レベル1は保護者への対応がなくても、見つけたなら全て拾うということで、より細かく、見逃さないよう取り組んでいきたいと思っております。当然、レベルをはっきり区分できない部分もあるかと思えます。レベル1でもレベル2に近い場合は、臨機応変に、保護者への連絡等の対応をしていきたいと思っております。27ページ以降につきましては、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

## ○教育長

報告がありました(1)学校教育課関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

## ○教育長

それでは、(2)子ども課関係について、説明をお願いします。

## ○子ども課長

31ページをお開きください。保育所等の入所状況ですが、「町内」の欄は町民である子どもたちの受け入れ先別の表です。全体で971名です。「受託」の欄は、町外から町内の施設でお預かりしているというもので、合計で96名です。32ページをお開き願います。こちらは児童館の利用状況になりますが、登録児童数は合計640名になります。それに対して、実際利用している率ですが、登録だけして使わないということもあって、このような状況になっております。33ページをお開きください。地域子育て支援拠点事業を3か所で行っておりますが、それぞれコロナの影響がありまして、利用制限をかけながら行っております。34ページをお開き願います。市町村児童家庭相談状況ですが、4月の虐待通告受理は5件あります。小学生が3人で、うち2人が町外でした。未就園1人、認定こども園に通っているお子さんが1人になります。種別は身体的虐待1件、ネグレクト3件、心理的虐待が1件を受理しております。35ページをお開きください。今年度、コロナ対策として2つの特別給付金がありますが、1つは、ひとり親世帯が対象です。こちらは4月27日に306名に対して既に

給付が終わっております。児童扶養手当受給者は、その口座に振り込むことになっており、申請を受け付けることなく、自動給付しております。総額で、1,530万円になります。2つ目は、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）ですが、ひとり親世帯を除く世帯を対象とするものでございます。こちらは、住民税非課税である、生活に困窮している世帯が対象になります。こちらと同じく一人当たり5万円の給付です。今のところ、予算上は300世帯500人への給付を見込んでおります。児童手当受給者は申請しなくてよく、高校生は申請主義になります。以上です。

○教育長

報告がありました（2）子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、（3）学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

36 ページをお開きください。1の給食目標、5月は「食事のマナーを身につけよう」となっております。2の給食食材利用状況ですが、4月末まで、町内産を49.4%、大体5割ほどの町内産の食材を利用しています。3の残菜状況ですが、4月末までのところで、全体平均23gということで前年度よりも4g減っております。4の放射性物質濃度の測定状況ですが、4月は16回給食を出しておりますが、全て放射性物質の測定は認められませんでした。5の事業報告及び今後の予定ですが、5月25日に第1回学校給食運営委員会を開催しておりますし、5月31日には、来年度に向けて、学校給食調理の業務委託について、選定委員会を開催いたします。また、昨年度から学校給食費は保護者からの給食費の徴収をやめて公会計になっておりますが、その未納分が若干ありますので、5月中、職員が訪問して未納者への指導を行っております。以上です。

○教育長

報告がありました（3）学校給食共同調理場関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

6月25日、教育委員会学校訪問につきましては、今年度も中止とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○教育長

行事予定について説明がりましたが、よろしいでしょうか。学校訪問は2年連続中止となりましたが、改めて来年できれば良いなと思っております。よろしくお願

します。

○教育長

それでは、以上で6. その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等  
ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を修了いたします。

(午後3時36分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員